



PUBLIC INFORMATION IWAKURA

岩倉市商工会

あけまして
おめでとーございませす
本年も何卒よろしく
お願いいたしませす
平成二十七年元旦
後職員一同



-目次-

新春を迎えて 岩倉市商工会長	2	国税広報について	4
新しい年を迎えて 岩倉市長	2	家庭教育応援企業募集について	5
新春を迎えて 岩倉市議会議長	3	新規加入会員紹介	5
新春を迎えて 愛知県議会議員	3	新職員紹介	5
容器包装リサイクル法について	4	年調・税務申告指導会日程について	6



山内一豊公のまち
<http://www.iwakura.or.jp>

VOL. 130

平成27年1月1日発行

新春を迎えて



岩倉市商工会長
山田 幹夫

日頃は商工会事業運営に、並々ならぬご理解・ご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、商工会の長年の悲願でありました「小規模企業振興基本法」が昨年六月に制定されました。

平成二十七年の年頭にあたり、岩倉市商工会員並びに関係各位に対し、謹んで新春のお慶びを申し上げます。

全国385万の中小企業のうち約9割を占める小規模事業者は、地域に密着し、地域経済を支え、地域コミュニティの維持に大きく貢献してきましたが、必ずしも施策の恩恵が十分に届いていませんでした。こうした背景のもと、全国の商工会全組織を挙げて小規模企業振興基本法の制定に向けて要

望し、岩倉市商工会員皆さま方もご尽力頂きました「100万人署名活動」等の実施によりついに成立しました。

この小規模企業振興基本法により、地域に根差し地域経済を支えている小規模企業の、持続的発展を図るといふ基本理念を推進するための施策が、一層拡充されていくこととなりますので、会員の皆様に施策情報をいち早くお届けするよう努めてまいります。また、同法が制定されたことにより、国・地方自治体・企業・関係団体等の責務や役割が示されました。商工

会ではこのことを踏まえ、地域における小規模企業の振興を、効果的かつ効率的に進めるために、市へ「小規模企業振興基本条例」の制定をお願いしています。

本年も地域に根差した唯一の総合経済団体として、地域の発展のため役員一丸となって、積極的に事業推進に努めてまいりますので、皆さまの力強いご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、会員始め各事業所のも更なるご多幸とご繁栄をお祈り申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

新しい年を迎えて



岩倉市長
片岡 恵一

新年明けましておめでとうございます。

新春を健やかに迎えのことと心からお慶び申し上げます。また、日ごろから岩倉市の商工業の発展と振興に格別なるご尽力をいただき、心より感謝申し上げます。今年も更な

る飛躍を祈念いたします。

私としましては、第4次総合計画の実施及び私のマニフェスト「信頼に応える100策」を着実に前進させていくことが、地方の自主性や自立性を高め、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図り、「住んでよかった活力あるまちづくり」につながるものと考えておりますので、今年も全力を傾注していく所存であります。

さて、人口減少と超高齢社会を迎えたわが国をとりまく社会情勢はますます厳しく、水害や土砂災害、また御嶽山の噴火災害といった未曾有

の困難は未だ残されたままとなっています。また、今年10月に予定されていた消費税増税は延期されましたが、景気の回復基調の実感がわかないのも事実で、商工会員の皆様の経営活動におかれましても依然として厳しい状況にあるとご推察いたします。

市としましては、今年度の新たな取り組みとして、緊急雇用創出事業を活用し、地域産業の担い手人材の育成事業を実施しておりますが、事業所へのアンケートやヒアリング調査を行いながら、市内の産業等に関するデータ収集と課題整理などを行っ

ているところです。また、年明けからは、やる気のある若手事業者などにお集まりいただき、意見交換などを行いながら、地域産業の今後の方向性や施策について検討する会議を開催させていただきます。

今後とも商工業振興に繋がる施策を推進するとともに、魅力あるまちづくりを全力を尽くしてまいりますので、より一層のご指導、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、会員皆様のご繁栄と、岩倉市商工会のますますのご発展を心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

新春を迎えて



岩倉市議会議長
松浦 正隆

新年明けましておめでとうござ
います。

皆様には、輝かしい平成二十七
年の新春をお迎えのこととお慶び
申し上げます。

商工会におかれましては、日ご
ろから地域経済の総合団体として、

市内商工業者の皆様へのサポート
や地域の商工業の振興、活性化に
取り組まれておられ、本市産業の
発展に多大な御尽力を賜り、厚く
御礼申し上げます。

さて、愛知県内における昨今の
経済動向も、一部に弱い動きがみ
られるものの回復していると言わ
れておりますが、私たちを取り巻
く情勢も依然として厳しいものが
あり、景気の回復がまだ実感でき
る状況ではないかと思えます。

その一方では、少子高齢化が進
み人口の減少に伴い就業人口も減
少し、経済活動の縮小が危惧され、

市民生活や産業などあらゆる面に
大きな影響を及ぼすことも心配さ
れます。

今後も先行き不透明な部分があ
る社会情勢であることと思えます
が、市議会におきましても、地域
の取り組むべき様々な問題を捉え、
皆様にとりまして、市民生活の安
定と住みよいまちづくりを推進す
るとともに、市民の皆様の目線で
さらなる議会改革に努めてまいり
ます。

社会の動きが目まぐるしい今だ
からこそ、それぞれの果たすべき
役割は大変重要になっており、市

議会といたしましても地域資源と
地域の特性を生かした商業振興を
図っていけるよう研究してまいり
たいと思えます。お互いに協力し
合い、知恵を出し、工夫すること
が元気で魅力ある地域につながっ
ていくものと考えておりますので、
市内商工業者の皆様のより一層の
お力添えを賜りますよう心から
お願い申し上げます。

結びに当たり、本年が商工会の
さらなる飛躍の年となり、会員の
皆様方にとって幸多い年となりま
すよう心から祈念申し上げます、
年頭のごあいさつといたします。

新春を迎えて



愛知県議会議員
高桑 敏直

新年あけましておめでとうござ
います。

皆様方には、旧年中大変お世話
になりましたこと、心より御礼申
し上げます。

誰しもが予想だにできなかった衆
院解散選挙で、あわただしい年末

でありました。そして本年は、新
年早々二月一日に愛知県知事選挙
四月には統一地方選挙と、なにか
と気忙しい年の始まりとなります。
政権交代以来、株価は好転し、円
安効果もあり、大企業は内部留保
金を貯めることができるほど回復
しました。しかしながら、中小・
小規模企業にとつて円安は、仕入
資材の高騰を招き、消費増税も相
まって価格への転嫁ができず、収
益が減少している場合が見され
ています。

東海三県の企業短期経済観測調
査結果によれば、業況が「良い」

と答えた企業割合から「悪い」と
回答した企業割合を差し引いた業
況判断DIは、製造業大企業はプ
ラス9、中堅企業はプラス2となっ
たのに対し、中小企業はマイナス
6となっており、経営規模が小さ
いほど、経営状況を厳しく感じて
いる事がわかります。

本年は、中小・小規模企業への
悪影響を少しでも緩和できる、
「小規模企業振興基本条例」や、
「産業空洞化対策減税基金」制度
のような愛知県としてできる政策
を一層充実させ、そして、着実に
実行するよう、知事与党として尽

力して参ります。会員の皆様と共
に、岩倉市の商工業の振興に寄与
できますよう、本年もご指導ご鞭
撻を賜りますようお願い申し上げ、
新年のご挨拶とさせていただきます。



忘れていませんか？リサイクルの申込！

～平成27年度の再商品化委託申込受付中～

申込期間：平成26年12月8日（月）～平成27年2月6日（金）

容器包装リサイクル法（以下「法」という。主務省庁：環境省・経済産業省・財務省（国税庁）・厚生労働省・農林水産省）により、

- 食品、清涼飲料、酒類、石けん、塗料、医薬品、化粧品等の製造事業者
- 小売・卸売業者
- びん、PETボトル、紙箱、袋などの製造事業者
- 輸入事業者（容器や包装が付いた商品の輸入等）
- テイクアウトができる飲食店・通販業者など



上記、「容器」「包装」を使って商品を売ったり、「容器」をつくっている事業者は、再商品化（リサイクル）の義務を負う可能性があります（但し、小規模事業者は除きます）。

※【再商品化（リサイクル）の義務】を負う**特定事業者**に該当するか否かは、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会コールセンターにご相談ください。

なお、「特定事業者」でありながら、再商品化義務を履行していない場合は、平成12年4月の「法」の完全施行時まで遡及して義務を履行していただく（再商品化委託申込を行っていただく）必要がありますのでご注意ください。

公益財団法人日本容器包装リサイクル協会のホームページ（<http://www.jcpra.or.jp>）、「リサイクル協会」で検索）では、再商品化委託申込に関する下記の情報を掲載しています。

・[特定事業者に該当するかどうかHP上でご確認いただけます「事業者のリサイクル（再商品化）義務判定チャート」](#)

・[判断に迷ったら、、、具体例を紹介しています「Q & A集」](#)

・[再商品化義務を履行した事業者を掲載「再商品化義務履行者リスト」](#)

・[再商品化実施委託料金及び拠出委託料金を算出できます（当年度・過年度）](#)

その他にも役立つ情報を掲載しています。

岩倉市商工会＜TEL：66－3400＞

- 法律の概要、特定事業者の判断、遡及申込等に関する相談は、
公益財団法人日本容器包装リサイクル協会 コールセンター

TEL：03－5251－4870

- 委託申込関係書類の請求は、
公益財団法人日本容器包装リサイクル協会 オペレーションセンター

TEL：03－5610－6261 FAX：03－5610－6245

国 税 広 報

個人で事業を行っている方の帳簿の記載・記録の保存について

平成26年1月から、事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行う全ての方は、記帳と帳簿書類の保存が必要です。

なお、この記帳・帳簿等の保存制度につきましては、所得税及び復興特別所得税の申告が必要ない方も対象となります。

詳細は国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）をご覧ください。最寄りの税務署にお問い合わせください。

あいっこ「家庭教育応援企業」募集中!!

愛知県では、家庭教育を応援する企業を募集しています。
 県教委生涯学習課HP「企業で家庭教育を応援」をご覧ください賛同していただける企業は賛同書を提出してください。(http://www.pref.aichi.jp/0000017092.html)
 また、家庭教育研修会開催を希望される企業には講師紹介も実施しています。
 提出先：愛知県教育委員会生涯学習課 FAX 052-954-6962
 問合せ先：同上(家庭教育・地域連携支援グループ) TEL 052-954-6780

新規加入会員紹介

平成26年 7月～11月 理事会

地 区	事 業 所 名	代 表 者 名	業 種
下本町	(株)あい&ケア	大堀 正樹	介護業
大地町	喫茶 優子	宮本 昌子	飲食業
神野町	かみの鍼灸接骨院	小池 崇	サービス業
中本町	社会保険労務士・ファイナンシャルプランナー 岩田事務所	岩田 健一	サービス業
八剣町	(有)リード	加藤 博司	飲食業
東 町	くるり	栗山 和也	飲食業
野寄町	NET	中村 雄一	電気工事業
下本町	チヨダ	木田 初音	小売業

〔新職員紹介〕

事務局コーディネーター



記帳指導職員

長谷川雄一

昨年九月からお世話になっていま

す。まだ、不慣れな
 ことが多く、皆様
 にご迷惑をお掛け
 いたしますが、早
 く仕事を覚え少
 ずもお役に立てる
 ように、がんばり
 ますので、よろし
 くお願いいたしま
 す。



＼新登場／
**生きるための
 がん保険 Days**
Affac アフラック
(アメリカンファミリー生命保険会社)
 募集代理店
MST エムエスティ保険サービス株式会社
医療保険部
 名古屋市中区錦二丁目20番8号 東栄ビル3F
 フリーダイヤル0120-373017 FAX<052>203-9291
 URL http://www.mst-is.co.jp

■ LED街路灯、LED照明全般
 企画・設計・施工・維持管理
株式会社サンコーデンキ
(蛍光電器産業株式会社特約店)
 中部支店：491-0827 愛知県一宮市三井5-14-2
TEL：0586-73-6016
FAX：0586-73-6018
 e-mail:sanko-ji@lion.ocn.ne.jp
 URL http://www.sanko-denki.jp

中小企業共済

あらゆるケガと病気に
 安心のワイド補償
 お申し込み・お問い合わせは
岩倉市商工会事務局



年 調・税務申告指導会 日 程

「給与所得」 年末調整指導会

給与所得に対する年末調整事務の指導会を開催しますので、是非お出掛けくださいますようお願いいたします。

- ・ 日 時 1月 9日(金)・13日(火)
9:00~16:00 (12:00~13:00を除く)
- ・ 会 場 商工会館2階研修室
- ・ 必要書類
 - ▽給与台帳 ▽源泉徴収簿 ▽事業所ゴム印 ▽筆記用具
 - ▽生命保険、地震保険等控除証明書 ▽国保・年金等払込証明書類
 - ▽印鑑 ▽納期特例納付書 ▽税務署より配布された書類一式

「事業所得」 確定申告指導会

確定申告(早期提出及び期限内提出)の指導会を開催致しますので、是非お出掛けくださいますようお願いいたします。

- 確定申告(早期提出)指導会
2月16日(月)・17日(火)
・ 会 場 商工会館2階研修室
 - 確定申告(期限内提出)指導会
3月 6日(金)・10日(火)・12日(木)
・ 会 場 商工会館2階研修室
- *いずれも 9:00~16:00 (12:00~13:00を除く)

いずれの指導会も、税理士の関与事業所はお出掛け頂く必要はありません。

印刷のことなら
おまかせください
いわくら印刷

岩倉市曾野町東町29
TEL 0587-37-5478

*混ぜればごみ
分ければ資源!*

**岩倉市指定
収集袋取扱店組合**

岩倉市中本町西出口31番地1
TEL 6 6-3 4 0 0

身近な情報・エンタメ・スポーツ 地デジ12ch
キヤットチャンネルがおもしろい!

star cat

イッバイ ミナヨ
0120-181-374

【受付時間】日・祝除く 9:00~18:00

スターキヤット

検索